

# 令和 8 年度 防火ポスターコンクール実施要綱

## 1 趣旨

防火啓発事業の一環として、火災予防をテーマとした絵画を市内の中学生から広く募集し、その制作過程を通じて中学生の防火意識の高揚を図る。

また、最優秀作品に選ばれた絵画をデザイン原画とした「防火ポスター」を作成し、ポスター配布希望町内会、消防団及び小中学校等へ配布して、町内会館や消防団器具置場、小中学校等に掲示してもらうことにより、市民の防火意識の高揚を図る。

## 2 主催

上越市防災委員会

## 3 共催

上越市消防団、上越地域消防局

## 4 後援

上越市教育委員会、上越美術教育連盟

## 5 募集作品規定

- (1) 火災予防の趣旨に沿ったものとする（例：下記①～③のいずれかについて、重要性を訴える内容のものなど）。
  - ① 火災の恐ろしさの認識と正しい知識
  - ② 家庭、学校、地域等における火災予防に関する日頃の心構えや備え
  - ③ 住宅用火災警報器は、火災の早期発見と逃げ遅れによる犠牲者の軽減に効果があること
- (2) デザインの一部に「火の用心」の文字を必ず入れるものとする。
- (3) 用紙の規格は八つ切り画用紙 (392mm×271mm) 以上四つ切り画用紙 (542mm×391mm) 以下とし、長辺を縦向きとして制作する。
- (4) 画材、色数は自由とする。
- (5) 1 人につき 1 点の応募とする。

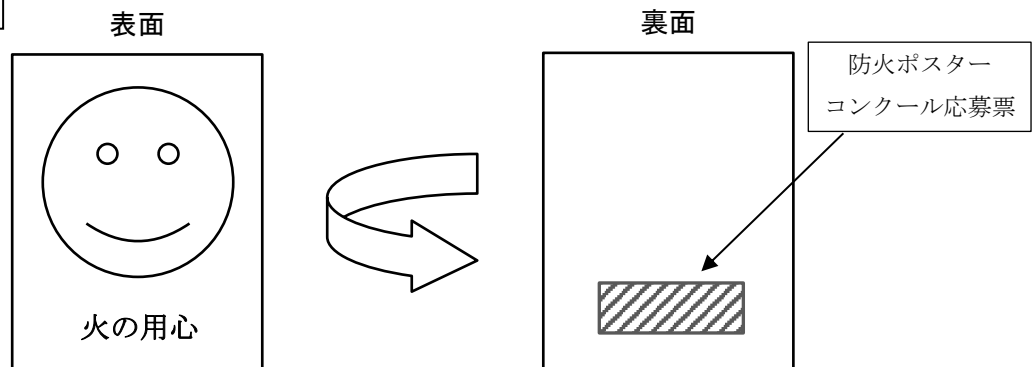
## 6 応募者資格

上越市内に居住、又は市内の中学校に在籍する生徒

## 7 応募方法

- (1) 上越市防災委員会事務局(上越市市民安全課)又は各総合事務所へ提出してください。  
(※市内の中学校に在籍する中学生の作品は、中学校単位で取りまとめて提出してください)
- (2) 全ての応募作品の裏面下部中央に、別紙「防火ポスターコンクール応募票」を添付してください(※1)。

※1 イメージ図



裏面に続く

## 8 募集期間

令和8年9月1日（火）から9月16日（水）まで

## 9 審査

- (1) 上越美術教育連盟会長（審査委員長）、上越市消防団長、上越地域消防局予防課長、上越市防災委員会委員長・副委員長、上越市危機管理課長、市民安全課長の8人を審査委員とします。  
審査委員は応募作品を厳正に審査し、次の賞を選出します。

ただし、審査の結果によっては各賞とも選出しない場合があるものとします。

### ① 個人賞

最優秀賞(1作品)・優秀賞(2作品)・入選(3作品)

(※選出する作品数については、増減する場合があります)

### ② 団体賞

学校賞(1校)

## 10 発表

10月中旬頃に応募者の在籍する学校等へ審査結果を通知します。

## 11 表彰

11月6日(金)に表彰式を予定しています。

### 参考：副賞、佳作一覧

- ・最優秀賞（1作品） …QUOカード1万円分
- ・優秀賞（2作品） …QUOカード5千円分
- ・入選（3作品） …QUOカード2千円分
- ・学校賞（1校） …QUOカード2万円分
- ・佳作（個人賞以外の全作品） …QUOカード500円分

※応募作品数により変更となる場合があります

## 12 その他

### ○作品の使用等について

- (1) 11月28日(土)から12月2日(水)に直江津ショッピングセンターエルマールにおいて全応募作品の展示会を予定しています。

(※応募作品は、展示会終了後、学校ごとに返却します。)

- (2) 最優秀賞に選出された作品は、防火ポスターの原画として使用するほか、広報紙や市ホームページへの掲載など、主催者が防火啓発のために必要と判断するものに活用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

- (3) 個人賞に選出された作品は、市ホームページ等に作品・学校名・氏名のほか、表彰式での集合写真を掲載します。

- (4) 防火ポスターの下部には、「主催者名・共催者名・後援者名・学校名・生徒の氏名」が入ります。

### ○作品の審査について

審査は『色の使い方、構成の美しさ、目立つ、わかりやすい作品』に主眼をおいて行います。

○その他不明な点については、下記担当者までお問い合わせください。

### 問合せ先

上越市防災委員会事務局（上越市市民安全課）

担当：前角

TEL：025-520-5660

FAX：025-526-5061